

# 独・伊で相次ぎディーゼル車規制

## 世界の流れは排ガス規制強化・EV車普及へ

3月9日のあおぞら連絡会常任幹事会は「世界の流れに立ち遅れている日本の政府・自動車産業の排ガス対策の実態」が話題となりました。原弁護士から第10回道路連絡会（2月14日）及び大気全国連会議（2月26日）が報告された際に、2月28日報道のドイツ・イタリアの動きが紹介されました。

### ★ドイツ連邦裁判所判決

ライプチヒの連邦裁判所は、「国内各市は大気汚染対策のためディーゼル車の走行を禁止することができる」との判決を下した。シュツガルトとデュセルドルフの2市を相手取り環境保護団体が起こした訴訟。

### ★ローマ市長計画

ローマのラッジ市長は、「2024年までに市中心部へのディーゼル車乗り入れを全面的に禁止する」との計画を発表。「強硬な手段を講じる勇気を持たなければならない」と述べた。

## 大気全国連がトヨタに「懇談」を申入れ

2・12トヨタ総行動（前号報告）において東京公害患者会はトヨタ本社に対する申入れ（2月6日付け）をおこない、「医療費救済制度の財源負担」を求めました。大気全国連（大気汚染公害裁判原告団・弁護団全国連絡会議）は2月27日に要請書を提出、救済制度創設に関する「懇談」を申しれました。

### ✦都条例「自己負担」による厳しい事態

都条例認定患者：75,304人 18歳未満患者：6,595人（2018年1月末現在）と9万人を超えた認定患者が「自己負担導入」の影響で減少。患者会退会という厳しい事態に直面しています。

### ✦急がれる「医療費救済制度」の創設

それだけに「医療費救済制度」創設が急がれます。

☆署名運動は全国144,147筆・東京96,535筆（3月現在）

☆紹介・賛同国会議員は衆院24名、参院12名に達しています。もうひと踏ん張りです。

## 「国の責任を断罪」する連続判決

建設アスベストは八度、原発被害は四度

この3月14日に首都圏建設アスベスト訴訟の東京高裁判決が下され、国の責任が八度断罪されました。3月23日には日比谷野外音楽堂をいっぱいにして全面解決を求める3・23大集会を開き、「国は解決を決断せよ」「アスベスト救済基金を創設せよ」と要求しました。また、福島原発被害者訴訟の判決が3月15日京都、16日東京、22日いわき・避難者と三連続で下され、国の責任が四度断罪されました。3月27日には①「院内報告集会」と②経済産業省～東京電力交渉がおこなわれ、早期解決をめざす継続的な協議を要求します。

### 主な当面の日程 (4・17総会前後)

- <4月> ◇ 8日(日)「公害弁連総会」講演 13:30四谷・プラザエフ7F  
「福島原発事故被害賠償訴訟 ― 7判決をどう読み解くか」  
◇21日(土)「風の会」主催集会 14:00御茶ノ水・連合会館2F  
「築地市場豊洲移転問題を考える ― 築地がええじゃないか！」  
<5月> ◇12日(土)「JNEP総会」シンポジウム13:00文京区民センター  
「これですべてが決まる! ― 原発・石炭から再エネへの転換」